

議案第40号

令和6年度 観音寺市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度観音寺市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

追加

事 項	期 間	限 度 額（千 円）
下水道施設維持管理業務委託（追加分）	令和7年度から 令和8年度まで	47,084

令和6年4月1日 専決

観音寺市長 佐伯 明浩